

# 健康福祉常任委員会所管事務調査報告書

西宮市議会議長 八木 米太郎 様

令和7年1月20日  
(2025年)

## 健康福祉常任委員会

委員長	松山 かつのり
副委員長	今 泉 ゆうた
委員	おおさこ 純司郎
〃	河 崎 はじめ
〃	坂 本 龍 佑
〃	中 尾 孝 夫
〃	三 好 さつき
〃	山 口 まゆみ

健康福祉常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

### 1 調査先及び調査事項

神奈川県 川崎市

- ・認定調査のデジタル化について

埼玉県 ふじみ野市

- ・認定調査のデジタル化について

東京都 西東京市

- ・フレイル予防の取組みについて（eスポーツ出張講座）

千葉県 柏市

- ・フレイル予防の取組みについて

### 2 調査期間

令和6年10月28日(月)～令和6年10月30日(水) 2泊3日

### 3 調査先対応者

神奈川県 川崎市

議会局議事調査部政策調査課 課長補佐・調査係長	玉井 恵美子
健康福祉局長寿社会部介護保険課長	菊川 隆志
健康福祉局長寿社会部介護保険課 給付係長	松本 享

埼玉県 ふじみ野市

市議会議長	島田 和泉
議会事務局 副主幹兼議事調査係長	塩野 修久
高齢福祉課長	齊藤 晶子
高齢福祉課 介護保険係長	木村 淳
高齢福祉課 介護保険係主任	矢島 仁志

東京都 西東京市

議会事務局長	松本 貞雄
議会事務局 次長	児山 晃男
議会事務局 主事	澁川 覚美
健康福祉部高齢者支援課長	橘 道子
健康福祉部高齢者支援課 生きがい推進係長	杉野 逸平

千葉県 柏市

市議会議長

議会事務局議事課長

議会事務局議事課 主査

議会事務局議事課 主事

健康医療部地域包括支援課 専門官

健康医療部地域包括支援課 統括リーダー

助 川 忠 弘

木 村 利 美

松 沢 宏 治

齊 藤 幹 太

宮 島 貴代子

阿 部 貴 史

#### 4 用務経過等

<神奈川県 川崎市> 10月28日(月)

午後1時50分頃、川崎市役所に到着。

介護保険課の菊川課長及び松本係長より調査事項について説明を受け、質疑、意見交換を行った。

(午後3時30分頃視察終了)

<埼玉県 ふじみ野市> 10月29日(火)

午前10時00分、ふじみ野市役所に到着し、ふじみ野市議会の島田議長より歓迎のあいさつをいただく。

その後、高齢福祉課の齊藤課長、木村係長及び矢島主任より調査事項について説明を受け、質疑、意見交換を行った。

(午前11時30分頃視察終了)

<東京都 西東京市> 10月29日(火)

午後2時20分頃、西東京市役所に到着し、議会事務局の松本局長より歓迎のあいさつをいただく。

その後、高齢者支援課の橘課長及び杉野係長より調査事項について説明を受け、質疑、意見交換を行った。

(午後4時00分頃視察終了)

<千葉県 柏市> 10月30日(水)

午前9時50分頃、柏市役所に到着し、議会事務局の木村課長より歓迎のあいさつをいただく。

その後、地域包括支援課の宮島専門官及び阿部統括リーダーより調査事項について説明を受け、質疑、意見交換を行った。

最後に、柏市議会の助川議長よりあいさつをいただいた。

(午前11時20分頃視察終了)

## 5 視察風景

### ■川崎市



■ ふじみ野市



■ 西東京市



■ 柏市



## 令和6年度管外視察報告書の提出にあたって

令和6年度から施策研究テーマの位置づけが、任意となったことにより、健康福祉常任委員会として、所管事務調査権を活用して、現時点での課題に対して勉強会などを通じて、当局に委員会として意見を提出することができればと考え、委員から意見を求めたところ、二つの問題提起がありました。

一つには平成30年度の施策研究テーマ「健康寿命延伸のために（フレイル予防について）」の進捗について、もう一つは本市の要介護認定のデジタル化についてであり、フレイル予防については高齢者の健康保持を目的とした「西宮市健康ポイント事業」が令和7年度に見直しが行われるため、更なる介護予防の観点から、他市のフレイル予防などを研究する必要があると考え、今回の管外視察を行いました。

要介護認定のデジタル化についての本市の状況は、介護認定審査会のオンライン会議は実施しているものの、認定調査のデジタル化は行っておらずデジタル化やオンライン化は有効であると認識されていました。

要介護認定におけるデジタル化については管外視察を通じて、導入に至った経緯や有効性、効率性または残った課題などを知ることができましたので、各委員からの意見については、管外視察報告書を一読いただければと思います。

また、管外視察に先立ち令和6年10月11日に行いました、東芝デジタルソ

リューションズ株式会社（システムを提供する側として）との勉強会においても知見を得ることができましたので、勉強会の質疑の内容を管外視察報告書とは別で市当局に提供いたしました。

この管外視察報告書の提出などをもって、所管事務調査を活用しての「要介護認定のデジタル化」の委員会の取り組みの意義とし、今回の課題については、いったん結論といたします。

「西宮市財政構造改善実施計画（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）が実施されている中で、市民への直接的、間接的に大きな影響が出るのが予想されています。結果については舞台を変えて議論することとなりますが、本当に必要な事業については、利用者にとって過度な不利益となることは避けなければなりません。

今回の「フレイル予防」「要介護認定のデジタル化」の提言が、西宮市の高齢者施策の参考になりますことを願って、提出するものであります。

令和7年1月20日

健康福祉常任委員会

## 健康福祉常任委員会 管外視察報告

松山かつのり

【川崎市】 10月28日（月） 14：00～

- 認定調査のデジタル化について（介護認定調査へのモバイル導入について）
  - ・川崎市は高齢者人口約32万人で、要介護（要支援者含む）認定者約6.8万人（R5.10月）高齢化率20%となっている。
  - ・市内（7区）での認定調査員は会計年度任用職員104名で行っているが、市外、遠方の調査については、指定居宅介護支援事業所に委託している。
  - ・導入の背景には、令和5年度の調査・審査件数が増え（前年度比160%）認定にかかる日数が50日まで伸びてしまい、認定結果の遅延により介護サービス利用者の自己負担が発生する懸念が生じてきた。

※介護保険法では当該申請のあった日から30日以内にしなければならない。

- ・長期的な観点から、認定結果の短縮と認定調査員の生産性向上（1日当たりの件数を増やす）の取り組みの必要性から訪問調査のモバイルの導入の必要性が高まってきた。
- ・期待できる効果として、①調査票作成時間短縮 ②点検時間削減 ③ペーパーレス ④セキュリティ効果などが期待され、更には介護支援専門員の業務負担軽減、認定所要日数の短縮などが見込めるとした。

・【導入と予算】

●令和5年度導入スケジュール	●予算
★5～6月 区役所で実証実験	★システム導入費
★8～9月 予算確保、入札公告、契約	42,243,520円（税込み）
★10月 運用検討など	※コロナ対策地方創生交付金
★11月 運用テスト実施など	★端末等リース料（130台）
★12月 先行管区稼働開始	993,850円（税込み1ヶ月）
★3月 先行管区以外稼働開始	5年間のリース契約、運用保守は介護保険システムに含む

調査委員の声（メリット）

- ・調査件数の増加につながっている。
- ・直接データ入力することで、基本調査票作成時間が短縮できる。

## 調査員の声（デメリット）

- ・操作方法が不十分で有効活用できていない。（時間がかかる）（不安）
- ・利用者とのコミュニケーションの不足

### 事前質問への回答

Q：デジタル化したことで職員の働き方は？

A：帰庁後調査票を作成する流れから、訪問先である程度作成し帰庁後は内容を補完する形で調査票を作成する作業に変わりつつあります。

Q：本市では審査項目や内容が重複するなど、その内容や記載等の適正も課題となっていますが、川崎市様の課題は？

A：本市が導入した訪問調査モバイルは、タッチパネルを選択することにより、特記事項が作成される機能があり、審査判定に影響はありません。また記載量につきましては、入力できる量に制限があるため、今まで以上に「簡潔にわかりやすく、必要な情報を審査会に伝える」ことを研修等を通じて伝えております。

Q：導入されたシステムを選択した理由は？

A：本市で使用している福祉総合情報システム（介護保険システム）はパッケージ製品であり、調査内容を画像データーやOCRでなく、電子データーとして取り組むため本システムを採用。

Q：セキュリティや個人情報保護の対策は？

A：訪問調査モバイルにはマスキング処理されたデーターが配布されているため、個人情報については、基本的に持ち出していない取り扱いです。区役所にある連携機にて調査データーを回収した際にマスキングが解除され、介護保険システムに取り込まれる仕様になっている。また訪問調査モバイルのログインに際し、指紋認証・パスコードによる利用制限、一定時間操作しないとタイムアウトする、ネットワークに接続できない、リモートのデーターが消える等の仕様となっており、セキュリティの強化やネットワーク経由での情報漏洩にも備えている。

### 【まとめ】

現在の申請から認定まで、平均40日とモバイルの導入により少しは改善したが、それだけでは不完全で、**認定審査会や医師の診断など業務全体で見直しを行わなければ、急激な短縮にはつながらないが、職員の業務負担の軽減や、調査内容の正確性の確保などかなりの効果は期待できるのではないかと感じた。**

【ふじみの市】 10月29日（火） 10：00～

●認定調査のデジタル化について（介護認定のDXについて）

・背景として、ふじみ野市の介護認定は申請から認定まで、31日以上の日数がかかっており、令和4年度は月平均48.9日になったことから、この状況に対応するため、介護認定調査員の新規募集を行ったが、人材の確保は困難なものであった。

・介護認定調査員の確保が困難な状況の中、委託件数の増加が重なり、現状の介護認定調査員の業務負担の増加が見込まれ、業務の効率化は必要との判断に至り、介護認定のDX化にかじを切ることになった。

・従前の認定作業は訪問調査時に対象者の状態を筆記して、帰庁後に調査票の作成をすることに相当の時間と労力を費やしていたが、DX化により、タブレット端末を使うことで、介護認定調査の聞き取りを行いながら、タブレットに入力することで、調査票の大半を作成することができるため、業務負担の軽減につながる効果が期待できた。

・また認定システムの入力項目が「住居」「家族」「病歴」など整理されているため、情報がわかりやすくなっているのが特徴。

・【事業者の選定】

期間など	項目
令和5年4月25日（火）	公募公告
令和5年5月23日（火）	プロポーザル参加表明書提出期限
令和5年6月6日（火）	企画書案等提出届の提出期限
令和5年6月21日（水）	プレゼンテーション・ヒアリング・審査
令和5年6月28日（水）	審査結果の通知・選定
令和5年7月14日（金）	契約締結

・【費用】

認定審査システム導入業務委託料	12,397,000円（税込み）
認定調査システム保守委託料	72,050円／月（税込み）

・【導入効果】

(1) 1ヶ月あたりの調査件数…導入前の調査件数の平均は236.1件。導入

後の認定調査件数の平均は、272.4件と増加し、令和6年5月では300件を超える月も出てきた。

(2) 申請から認定及び調査票回収までの平均日数

a)申請から認定までの平均日数は、認定調査システム導入前は令和6年3月に全体で59.0日間、市が調査を行ったもので、60.2日間と最長だったが、令和6年8月は全体で34.4日間、市が調査を行ったもので、34.2日間と短縮につながった。

b)申請から調査票の回収までの平均日数は、認定調査システム導入前は、令和5年12月に全体で、37.9日間、市が調査を行った42.5日間と最長だったが、令和6年7月は全体で17.4日間、市が調査を行ったもので16.6日間と短縮につながった。

**事前質問への回答**

Q：介護認定のDX化による効果は？

A：認定調査票の仕上げの時間が約3時間程度省略できた。

Q：タブレットの入力作業などの習得にどの程度時間を要したか？

A：早い人で1週間程度、不慣れな人では1ヶ月程度で習得。

Q：本市では審査項目や内容が重複するなど、その内容や記載等の適正も課題となっていますが、ふじみ野市様の課題は？

A：特記事項などは自動生成するので、情報量を減らすことなく効率的に行うことができた。

Q：セキュリティはどうされていますか？

A：タブレットにパスコードを2回入力する。また紛失した場合などネットが繋がったら、データを一掃する仕組みになっている。

**【まとめ】**

ふじみ野市では、認定調査システムの導入前と導入後の1ヶ月あたりの調査件数や認定申請から認定及び調査票回収までの平均日数を検証し、その効果を数値化している。そこには明らかに職員の業務負担の軽減などに繋がっていることがわかる。最近私の周りで認知症が原因で徘徊し、その後保護され家族が介護認定の申請を相談すると地域包括から、3ヶ月はかかると説明を受けた。

このような状況に本市でも、介護認定のデジタル化は大いに検討すべきと考える。

【西東京市】10月29日（火）14：30～

●フレイル予防の取り組みについて（eスポーツ出張講座）

・西東京市は人口206,110人で65歳以上の高齢者数は、50,415人（高齢化率24.5% 令和6年9月時点）、西宮市は高齢者116,830人（高齢化率24.8% 令和6年9月時点）となっている。

西東京市では今後2040年には高齢者世帯が4万人を超えるとされている。

・西東京市では、「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み」として、①生きがい推進・社会参加 ②フレイル予防の推進 ③介護予防・日常生活支援を進めており、今回はその中でフレイル予防についてご教授頂いた。

・フレイルとは健康な状態と介護が必要な状態の中間を示し、介護に至る前に健康を維持していく、そのためには早期発見（気づき）と早期対応（フレイル予防）が重要である。フレイルは『身体的』『心理的・認知的』『社会的』の3つの要素から起こるとされており、**平成28年に東京大学高齢社会研究機構と連携協定を締結**し、平成29年に「フレイルサポーター養成研修」を開催した。

・【フレイル予防事業で解決したいこと】

●地域の集まりに男性高齢者が少ないこと

●予防意識の継続（半年ごとに繰り返しチェック）

●介護給付費の抑制（フレイルの段階で予防することで抑制）

・西東京市のフレイルチェックは6ヶ月ごとに参加を促し、そこに**独自の取り組みとして、専門職による「ミニ講座」を実施**。※柔道整復師、管理栄養士、歯科衛生士などによるフレイル予防のための講座。

・西東京市ではフレイルを地域に根差すため、サポーター活動を通じて、地域の集いの場や、友人知人へのフレイル予防の周知のためのチラシ作成の意見があり予算化したり、チラシ作成には市内のデザイナーと協同で取り組んできた。

・その成果もあり、「フレイル」という言葉と内容を理解している人が65歳以上の市民は30.8%に上り、フレイルの認知度の効果は予防にも影響が生じ、居住地域のフレイルの認知率が高い場合、個人悪化リスクが18%も低減した。

・今回の西東京市の「e-スポーツ」に取り組んだきっかけは、フレイルに陥る原因は、「社会性の低下」（社会参加の少なさが原因）から始まることがわかってき

たことにある。つまり人とのつながりが重要である。

・では地域活動に参加しない理由として、「興味の持てる行事や活動がないから」が一番で、興味が持てない高齢者に対して新たなコンテンツの提供。一般的に苦手とされるデジタル機器に対する苦手意識の払拭、若者をつなぐ多世代交流の手段を考えた時、「e-スポーツ」の着想にたどり着いた。

・【e-スポーツの経緯】

・2021年3月市内団地で「e-スポーツ講座」実施を皮切りに、事業の実施計画として、《担い手の創出》(健康デジタル指導士養成研修) 《通いの場等で講座実施》(市公共施設における講座) 《周知啓発活動の実施》(市内イベントブース出展) 《エビデンスの収集》(大学と連携し e-スポーツエビデンス収集を検討) を取り組んできた。

**健康ゲーム講座参加者の声①**

思っていたより楽しかった  
(86歳 女性)

ゲームは初めての体験で、たのしく出来た。  
再びしたい。(89歳 男性)

運転ゲームができず残念  
(77歳 男性)

活気が出ていっしんふ乱になり楽しかった。  
もう少しやりたかった。(76歳 女性)

とても楽しゆうございました  
(98歳 女性)

結構むつかしかった。  
頭でわかっていても手の動きと合わない  
(早やかったり遅かったり) (88歳 女性)

参加された方の声として多くの方が、好意的な内容で、見ている方も手や足を動かし、プレーヤーと同じく参加しているような動作を行っていました。



【e-スポーツ関連予算】

- ・健康デジタル指導士謝金 730,000円
- ・消耗品費 566,000円 ・委託費 3,600,000円
- ・備品購入費 528,000円 など **計6,900,000円**

【まとめ】

西東京市の取り組みは、次のフレイル発祥と言われる柏市の取り組みを参考にすると、**特にフレイルに陥る人は、社会参加をしないことで、孤立、孤独になり、「フレイルチェック項目」にもある“1日1回以上は誰かと食事をしていますか”に該当してしまう。**いわゆる孤食と言われるものである。

近年「こども食堂」のように仲間と食事をすることは非常に重要である。そのきっかけは社会参加から、人間関係を深めることである。そのためには、楽しい時間を過ごすことからではないかと考える。

【柏市】10月30日（水）10：00～

●フレイル予防の取り組みについて

・柏市の人口は434,462人 高齢者人口113,404人(高齢化率26.03%) 2035年に人口がピークを迎える見込み。高齢者は2040年に現在より、22,000人増加し、高齢化率も30%を超える見込み。

・現在国が提唱している「地域包括ケアシステム」(2025年を目途に要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしができることを目指す)のモデルとされ、具体的な地域として豊四季台団地が挙げられます。

・この団地は昭和39年から入居が始まり、当時約1万人が生活をしていましたが、平成22年には高齢化率40%を超え、この団地は今後の日本を都市部における高齢化の試金石として、東京大学、UR都市機構、柏市が将来の在り方を研究するため協定を締結。

・平成27年に全国に先駆けてモデル事業としてフレイルチェックを開始(これから介護予防の概念がフレイル予防になった)

その後介護予防事業を「出前講座」を皮切りに、市及び地域包括支援センター主催の「フレイルチェック」の開始。「フレイル予防サポーター養成」「ステップアップ研修」などが事業として発展。

**柏市のフレイルチェック等実績**

■フレイルチェックの実施状況

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
開催回数	17回	42回	46回	64回	61回	37回	49回	81回	88回
延参加者数	613人	843人	847人	1,051人	1,050人	451人	632人	1,157人	1,453人

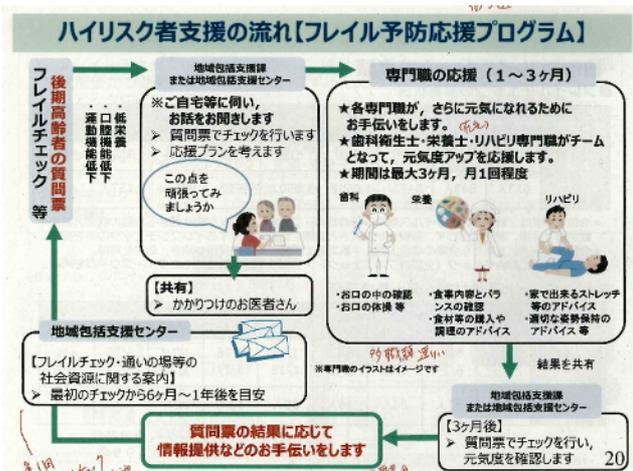
\*令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、フレイルチェックを9月から会場の収容人数の半数定員で実施。測定は行わず、指輪っかテストと質問に自身で回答するイレブンチェックのみを実施。  
 \*令和3年度は、6月から会場の収容人数の半数定員で実施。一部の項目を除き、測定を再開。  
 \*令和4年度に総合チェック(全項目フルチェック)、令和5年度に講座内でのグループワークを再開。

■かしわフレイル予防サポーター養成講座

実施年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
開催日	(東大)	6/23 6/24	1/12 1/20	6/20 6/22	1/11 1/12	6/26 6/27	1/19 1/21	5/16 5/17	6/6 6/7
参加者数	20人	32人	24人	16人	20人	12人	22人	6人	23人

※ かしわフレイル予防サポーター 登録者数 (R6年4月1日現在) 99名

・令和元年には「フレイルチェックハイリスク者支援」をモデル的に開始。後期高齢者のフレイルチェック等の質問票の結果に応じて、地域包括支援センターと専門医(歯科衛生士・栄養士・リハビリ専門職がチームとなり)が元気度アップを応援(期間最大3ヶ月、月1回程度)している。



- フレイルハイリスク者へのハイリスク者支援(フレイル予防応援プログラムの案内)
- 民生委員の声かけ訪問とともにハイリスク者への対応、社会参加促進支援などを行う。
- 各専門職の結果を共有し地域包括支援センターなどが3ヶ月後に元気を確認する。

・「かしわフレイル予防ポイント制度」について令和2年4月1日に開始。対象は40歳以上の市民。令和6年3月末現在で24,166人が参加。

ポイント付与対象事業

電子マネーWAONカード



●運動スポーツ ●健康づくり・フレイル予防 ●社会参加等することで1P=1円付与される。(健康に資するもの上限40P、ボランティアに資するもの上限200Pなど) 財源は「重層的支援体制整備事業交付金」(50%)を活用して運用し、将来的にはアプリでの使用の検討。溜まったポイントは、イオン・ローソンなど加盟店舗でお買い物に使用できる。

・予算はシステム管理(委託)1,200万円(年間) インセンティブ(活動費)2,000万円(年間)

・これらの取得したデータの結果はカードの活動履歴を用いて、医療費、介護給付費の抑制にどれだけの効果があるのか分析。

【まとめ】

フレイル発祥として知られる柏市の取り組みは、参考になるところが多いと思う。まず「フレイル」の語源を全国に先駆けて浸透させ、介護予防をフレイル予防と市民の方に認知させ身近なものにした。

しかも柏市の取り組みでは、フレイル予防サポーターへの地域や若者の参加など、通常高齢者を対象とする事業は、行政・関係機関・専門職(企業)など閉鎖された中で展開されることが多いが、「ポイント制度」など対象を40歳以上と幅広い世代にしたことが事業の効果を高めることに寄与したのではないかと。

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 今泉 ゆうた

調査の期間	令和6年(2024年)10月28日(月)～10月30日(水)
調査先 及び 調査事項	川崎市「認定調査のデジタル化について」 ふじみ野市「認定調査のデジタル化について」 西東京市「フレイル予防の取組みについて(eスポーツ出張講座)」 柏市「フレイル予防の取組みについて」

## ● 認定調査のデジタル化について

### <川崎市>

市の認定調査員が104名おり、本市が16名であることを考えると、人口規模を考慮しても、認定調査員の数が多い。その中で介護保険の認定に関わる事務手続きが50日に到達したことから、モバイル端末の導入に至った。現在では、40日程度に改善されたとのこと。川崎市では訪問調査モバイルの導入により、調査員による調査件数が増加し、既存の市職員の生産性を向上することができた。特に、調査票の作成をモバイル端末上の選択制とすることで、本市のように手書きで調査後、事務所に戻ってからデータ入力する業務工程を短縮することができた。また、認定調査内容の矛盾(例:起き上がりができないとしているが、トレイに行くことができる等)のチェックも自動で行うことができ、本市が行っている下読み、調査点検の委託も削減できている。さらに、ペーパーレスとなったことによりセキュリティーの向上にも寄与している。

認定調査については、本市と同じように市職員による認定調査と、認定調査委託法人、居宅介護支援専門員への委託と3分類となる。外部への委託については、4,000円/件と高い単価となる。モバイル端末を導入することにより3,000万円程度の委託費の削減が考えられ、導入費や運用費と比較しても十分に効果がある。

<ふじみ野市>
<p>コロナによる臨時措置のために、介護認定の処理が1年後回しになったことを受け、認定審査期間が48.9日となった。その状況に対応すべく介護認定調査員の募集をおこなったが、応募が少なく調査員の確保が難しかった。さらに、調査員自身の高齢化や人件費の高騰があり、業務の効率化の必要性として認定調査システムの導入に至っていた。川崎市はタブレット端末のリースであったが、ふじみ野市はタブレット端末は買い取りの形とすることで月々の保守費用は72,050円/月としている。</p> <p>導入の効果としては申請から認定までの平均日数の短縮に至った。令和6年3月は平均59.0日であったが、令和6年8月は全体で34.4日間と大幅に短縮した。特記事項についても自動生成が基本となっており、選択した文言がそのまま各特記事項として作成される。また、調査員の好む表現なども引用することができる。認定審査会からは画一的な文言が続くとの指摘はあるものの、認定への影響が限られている。セキュリティ面では、紙面を持ち歩いていた時と比較し、タブレット端末のネットワークを制限することで個人情報の保護に寄与している。</p>
<感想・意見>
<p>ふじみ野市はコロナの地方創生交付金を使ってのシステム導入であった。かねてからの認定調査に関わる課題とコロナにおける臨時措置による増大を事前に予測し、システムを導入することは、大変計画的であったかと思う。</p> <p>川崎市は委託費用の削減を、システムの運用費と比較して考えていらっしやった。山間部や今後のリスク管理として委託を一定数利用することに意義もあるが、市職員の生産性の向上という意味では本市でも課題解決に有効である。</p> <p>両市共にデジタル化によるメリットもあるが、医師の意見書による認定の遅れという課題を抱えていた。それは、本市でも同様であり、市としてこの課題の解決に取り組むことが必要である。デジタル化による効率性の確保を行いながら、事務手続き全体</p>

<p>の効率化を図るべく地域や医療機関と連携し、より実情に即した認定を早期に行うことができれば、他の自治体の手本となると考える。</p>
<p>&lt;当局への提言&gt;</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定調査のデジタル化を図り、介護保険の認定から申請までの期間を 30 日以内となるよう努力すること</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師会や医療機関と連携を図り、医師意見書の提出を求めることで、認定期間の短縮を目指すこと</li> </ul>
<p>● フレイル予防の取組みについて</p>
<p>&lt;西東京市&gt;</p>
<p>高齢化率が 2030 年以降に高く、2040 年には 30.4%となる。そのため、元気な高齢者を増やすことで介護予防をはかることを目的にフレイル予防に取り組んでいる。フレイル予防のプロジェクトとしては、西東京市と東京大学が計画したプロジェクトをフレイルトレーナーの指導を受けたフレイルサポーターが実施、運営していく。その中で時間経過とともに運営主体が市職員からトレーナー、サポーターと移行し現在はすべてサポーターが行っている。</p>
<p>フレイル予防として解決したいことは、男性高齢者の参加を促す目的がある。地域の集まりへの参加が少ない男性高齢者へ、東大の研究の協力員など活動の意味や肩書をつくることにより地域に出るきっかけとなつてほしいと考えている。また、視覚的にフレイルを感じてもらうために、6 か月ごとのフレイルチェックをおこなっている。</p>
<p>この 6 か月の間に独自の専門職によるミニ講座を実施し、フレイルに対する意識と改善を促していく。ミニ講座は柔道整復師や管理栄養士、歯科衛生士が行い、フレイルチェックは赤と青のシールを使うことで視覚的に感じられるよう工夫されている。</p>
<p>e スポーツは、太鼓の達人とグランツーリスモをおこなっている。これをコントロー</p>

<p>ラーではなく、バチやハンドルの形をしたコントローラーを使い操作することで直感的にゲームを行うことができる。ゲームの持っている楽しさや、仲間と一緒にやる要素が 84%の満足度と 91%のまた来たいという反応に繋がっている。</p>
<p>&lt;柏市&gt;</p>
<p>柏市は人口 43 万人と本市の 48 万人に近い人口となっている。柏市には豊四季台団地という昭和 39 年度より入居が始まった団地がある。ここは高齢化率が 40%を超えていたことから、2060 年の日本全土の高齢化率と近い。そのために、柏市がモデルとなり東京大学高齢社会総合研究機構との連携から柏スタディが始まり全国に先駆けモデル事業が開始された。</p>
<p>かしわフレイル予防ポイント制度は、令和 2 年 4 月より開始し、対象は 40 歳以上となっている。地域で行うラジオ体操やフレイルチェックや社会参加等でもポイントを付与され、対象カードとなる電子マネーWAONカードにチャージされる。フレイル対策の目指すべき方向として健康寿命の延伸となる。それらの取組によりフレイル予防の認知度は 2016 年の 13.4%から、2022 年は 56%となった。ハイリスク者支援実績も、悪化は 7%で、約 9 割が改善、維持となった。</p>
<p>&lt;感想・意見&gt;</p>
<p>フレイル予防の必要性については、柏市のように 40 歳から始めることの必要性を感じた。フレイル予防は介護状態の前の虚弱状態であり、早期のフレイル予防の必要性があると考え。介護保険料の支払いが始まる 40 歳から始め、健康寿命の延伸を図ることはとても大事である。</p>
<p>e スポーツは、楽しみを感じつつフレイル予防をおこなえることと、他の方と関わる機会となるのはとても良いと感じる。ただゲームを行うだけではなく、成績優良者同士での大会を開くなど新たな企画は、ゲームを行うだけでなくそれを見る家族や参加者も含めてよい影響となるのではないかと考える。</p>

柏スタディではフレイル予防ポイントをWAONカードにチャージすることができる。

本市の健康ポイントはタニタのグッズやギフト券である。それを比較しても、市民としての汎用性はWAONカードの方が、よりポイントに対する魅力と健康ポイント事業の参加の促しにはつながるのではないかと考える。

<当局への提言>

- ・ フレイル予防の対象を40歳以上とすること

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 おおさこ 純司郎

調査の期間	令和6年(2024年)10月28日(月)～10月30日(水)
調査先 及び 調査事項	川崎市「認定調査のデジタル化について」 ふじみ野市「認定調査のデジタル化について」 西東京市「フレイル予防の取組みについて (eスポーツ出張講座)」 柏市「フレイル予防の取組みについて」

川崎市「認定調査のデジタル化について」
川崎市の高齢者人口は約32万人、要介護・要支援者約6.8万人。令和5年10月現在の川崎市の認定調査員は、会計年度任用職員104名による調査を基本に市外、遠方の調査の一部を事務受託法人・指定居宅介護支援事業所へ委託している。
新型コロナウイルス感染症に関わる臨時的な取り扱いを段階的には終了したことにより令和5年度の調査審査件数が増大。前年比の160%である。
調査件数増大により認定所要平均日数が拡大され認定結果通知遅延による暫定介護サービス利用者への影響が懸念されたことから居宅介護支援事業所への調査委託を拡大したことにより介護支援専門員の業務負担が増大した。
次に訪問調査モバイル導入に見込まれる効果は、市調査員による調査件数の増加や指定居宅介護支援事業所への調査委託件数減少によって介護支援専門員への業務負担の軽減や、また認定所要日数短縮などが挙げられる。
導入までのスケジュールと予算に関しては、システム導入費は¥42,243,520円(税込み令和5年度のみ)、また端末等リース料は¥993,850円。※5年間のリース契約※運用・保守については本体の介護保険システムに含まれている。訪問調査モバイル導入後、市調査員より「機能を有効活用することで調査の効率化が図れており、調査件数

増加につながっている」、「直接データ入力することで、特記事項だけでなく基本調査
票作成時間も削減できる」との声があり、効率よく時短でできるようになったとのこ
と。
しかし一方で課題は操作方法や機能について十分な理解ができていない方もおられ、
全体的に見ると、まだ有効活用できていないとのことで、操作方法に不慣れで調査票
作成に時間がかかっている。
こういった課題を踏まえて FUJITSU 社の「訪問調査モバイル V2」の特性は、次の点
があげられる。
① 紙の訪問調査票に代わり iPad の画面上に表示される調査項目を入力でき移動中や
訪問先での調査結果入力が簡単に行えること。
② 課題である制度上、申請から 30 日以内に審査結果を出さないといけない要介護認
定だが多くの自治体で遵守できていない。現在の申請後の審査結果までの全国平
均日数は 39.4 日（平成 27 年度）また要介護認定事務の増大に伴う調査員の残業
が課題となっている。要介護・要支援の認定者数は近年 15 年間で 3 倍近く増加し
ているなかで、訪問先ではタッチパネル入力、手書き文字入力、音声入力、事務所
ではキーボードを接続したキーボード入力により効率的に訪問調査業務が行える
こと。
一方で、介護保険の訪問調査における課題であげられることは、帰庁後に手書きメモ
を見ながら特記事項の文章作成にかける労力、残業や調査員毎で特記事項の記載レベ
ルにばらつきや読みにくさが発生することや基本調査項目と特記事項の記載内容に矛
盾が生じることである。
（当局への提言）
解決方法としてこのような手書きメモや会話を思い出して適切な文書を組み立てるこ
とは、正確ではないと感じた。整合性の観点からもタブレットを導入することで要介

<p>護認定の記載内容矛盾防止や音声入力の特記事項の文章作成や移動の待ち時間の有効活用、調査項目での回答の矛盾もチェックできかつその場で自動チェックできる。</p>
<p>タブレット導入前の紙運用では訪問員の訪問調査の清書に 2 時間～3 時間かかっていた時間も訪問調査タブレット導入後は、入力作業が 20 分～40 分に短縮できている。</p>
<p>まさに作業時間の削減と業務効率化で効率的に時間短縮できる流れだ。</p>
<p>またペーパーレス化の進展にもなり経費削減にもなっている実績がある。</p>
<p>セキュリティ対策もできるシステムもつくれるとのことであり、スムーズかつ的確に効率良く要介護認定をできるシステムになっていくと思うので、本市でも同じ課題がある中で、少しでも時間短縮やコストパフォーマンスが高いデジタル化を導入することも検討してほしい。</p>
<p></p>
<p></p>
<p>ふじみ野市「認定調査のデジタル化について」</p>
<p>介護認定 DX について、ふじみ野市も認定調査のデジタル化について令和 6 年 1 月 4 日より稼働開始している。まだ 1 年は経っていないが導入の背景には介護保険法で定められている規定により 30 日以内に要介護認定の申請の結果を出すべきだが、現実にはふじみ野市も 31 日以上の日数を要することが常態化している状況で令和 4 年度は、</p>
<p>月平均最大 48.9 日となったこと、この状況に対応するため、以前より介護認定調査員の新規募集を行っていたが応募件数は少なく介護認定調査員の確保は困難なものであったこと、また介護認定調査の委託については委託先の新規開拓および委託件数の増加の協議を行ったものの委託先の人員の状況により委託件数は減少傾向となってしまったことがある。</p>
<p>導入の流れや経緯も、新たな介護認定調査員の確保及び委託件数の増加が困難な状況であったため、すでに雇用している介護認定調査員の業務の効率化が必要であると判</p>

断したとのこと。
介護認定調査においては訪問調査の際に対象者の状態を紙等にメモをとり、帰庁後に調査票を作成していた。その調査票の作成には相当の時間を費やしていた。
介護認定調査員の業務の効率化のためには調査票の作成時間を短縮することが重要であると考えられたため、その手法について検討した結果、介護認定調査と同時に調査票の大半を作成することができるタブレット端末を用いたシステムが有用であると判断したことから認定調査システムを導入することとした。
認定調査システムは主に3つのシステムが連携しており「介護保険システム」から「認定調査システム」に申請者情報を取り込み、介護認定調査員はタブレット端末を用いて調査と同時に調査項目また特記事項の入力や作成を行って、作成された認定調査票及び特記事項データを「認定事務支援システム」に転送する流れだ。これらのシステムを使用して効率良く進めていくものとなっている。
事業者の選定は募集公告が令和5年4月25日(火)からであり、契約締結までのプロセスは約3か月弱で、高度な技術と豊富な経験を持つ事業者から企画提案を募集し市の要求水準に最も適した事業者を選定するため公募型プロポーザルによる選定を実施したとのこと。
また費用面では、①認定調査システム導入業務委託料は12,397,000円(税込み)
②認定調査システム保守委託料(ランニング費用)は毎月72,050円(税込み)
システム構築までにかかる期間は初回の会議から約5か月要した。
(当局への提言)
認定調査システムを取り入れ、デジタル化以前と比較すると資料作成時間も1件あたり30分の短縮ができ明らかに効率的だ。
ボトルネックは、医療機関の意見書であることなど共通点も多いがそこをデジタル化

でカバーしていることが感じ取れた。
またこれだけ効率良くなれば1月あたりの平均調査件数もデジタル化以前と比較すると47.4件(約1.21倍)も増加している。
認定調査システム導入前後の要介護認定の申請から認定及び調査票回収までの平均日数を集計した結果、要介護認定の申請から認定までの平均日数は認定調査システム導入前においては令和6年3月に全体で59.0日間、市が調査を行ったもので60.2日間と最長であったが令和6年8月は全体で34.4日間、市が調査を行ったもので34.2日間に短縮することができたとのこと。
要介護認定の申請から調査票回収までの平均日数は、認定調査システム導入前においては令和5年12月に全体で37.9日間、市が調査を行ったもので42.5日間と最長であったが、令和6年7月は全体で17.4日間、市が調査を行ったもので16.6日間と短縮することができたとのこと。
認定調査システムの導入効果が明確に出ている。
あとは、認定調査システムのデジタル化に伴い職員がやり方を迅速に全体として覚えるために努めていくことが重要だ。
西宮市民の認定調査についても迅速かつ的確にできる認定調査システムを今後導入することを提言する。
西東京市「フレイル予防の取組みについて(eスポーツ出張講座)」
西東京市ではまずはフレイル予防を重視して強化し、そこにeスポーツを活用して取り組んでいる。
高齢化率は、2030年以降の増加率が高く元気な高齢者を増やすためには予防が重要という視点が良いと感じる。

<p>虚弱（フレイル）は早期発見が重要で、より早期に発見できれば回復度も高くなる。</p>
<p>フレイルは多面性もあり、「身体機能フレイル」だけではなく認知症等につながりかねない「精神・心理フレイル」、社会との関わりが低下した状態の「社会的フレイル」の3つがお互いに重なり合うもの。</p>
<p>フレイル予防プロジェクトで凄いと感じたことは、フレイルトレーナー（専門職）がありフレイルサポーター（市民）の養成指導を行い、フレイルサポーターがトレーナーから学んだことを生かして、フレイルチェックの実施・運営や市民・他市への普及啓発活動をされていること、啓発チラシに関してサポーターから地域の集いの場や友人知人にフレイル予防を知らせるためチラシを作成したいと意見があり予算化されたこと。チラシは市内のデザイナーと共にサポーターチラシ作成チームが中心となってサポミで議論しながら作成。</p>
<p>そこからサポーターのクチコミで地域の活動拡大へ繋げ、作成したチラシやポスターを活用して、サポーターが団地や近所のコンビニや銀行、地域の集まりなどで周知活動を実施している。まさに地域のインフルエンサーだと感じた。</p>
<p>こんな活動を積極的にされていることに西東京市民の熱量と熱意を感じた。</p>
<p>フレイル予防事業をきっかけに解決したいことに「地域の集まりに男性高齢者が少ないこと」、「予防意識の継続」、「介護給付費が増大傾向」があり、「予防意識の継続」には定期的に繰り返しチェックすることで取り組んでいる。「介護給付費が増大傾向」に対してフレイル段階で予防することで将来的な介護給付費の急激な伸びを延伸することを目指している。</p>
<p>西東京市がフレイル=e スポーツに取り組んだ背景や目的は「フレイルのきっかけは社会性の低下」であることに目を向けたこと。</p>
<p>東京大学高齢社会総合研究機構による柏市における研究でフレイルになる最初のきっかけは、「社会性の低下」から始まる、つまり「人とのつながりが重要」であることが</p>

分かってきている。
(当局への提言)
西東京市で何故 e スポーツを取り上げて盛り上がっているのか？先ず市民の方のアンケートから、地域活動に参加しない理由は「興味の持てる行事や活動がないから」が1番多く深刻な課題であった。
高齢者にとって e スポーツの良さは、これまで集まりや通いの場に興味意識が少ない市民や高齢者のデジタル機器全般に対する苦手意識を払拭でき、また多世代交流の手段としてもマッチングしている方法だと感じた。
ゲームでも操作が上手くなくても楽しめることや下肢が悪くても楽しめること、認知機能の向上になるという論文も国内外で発表されているなかで、評価できる。
何より「久しぶりに大声で笑った」「練習して上手になりたい」と意欲的になっていることが最重要である。約3年前から事業がスタートして今や出張講座事業もある。
一方で、健康デジタル指導士養成研修も総受講者数60名で総登録者数43名（うちフレイルサポーター21名）であることは素晴らしい意識だと思う。
様々な施設や会館で取組みを拡大している実績がある事業だ。
健康 e スポーツ活動での成長や達成充実、楽しく幸せ、交流社会とつながること＝フレイル予防だと思う。
令和6年度フレイル予防事業予算も、フレイル予防事業費全体11,178,000円の内、eスポーツ関係は6,900,000円と、これだけ市民に納得させている事業なので今後も進めるとのこと。本市でも超高齢社会で確実に要介護や独居高齢者が多くなるなかで、大義名分のフレイル予防事業に e スポーツを取り入れることを提言する。
柏市「フレイル予防の取組みについて」

<p>柏市は、高齢者は今後も増加が続き、2040年には現在より22,000人増加して高齢化率が30%を超える見込みで、フレイル予防の取組は全国的にも先進市で平成22年から動き出している。</p>
<p>やはり早期から「栄養」・「運動」・「社会参加」への包括的アプローチにより、いつまでも健康で充実した生活を営める健康長寿のまちを目指している。</p>
<p>民間と連携して市民自身のフレイル予防も進めており、柏市発祥「フレイルチェック」を、実施した調査から得られた知見を基に、心身の虚弱度を効果的にスクリーニングするための方法として開発。そこからチェックによりフレイル予防を「自分事化」して「気づき」の促進に期待している。</p>
<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施との関連が素晴らしく、柏市の資源や強みを生かしフレイルチェックの活用、在宅医療や介護多職種連携推進事業で培った多職種の連携による効果的な展開や生活支援体制整備事業で創出した通いの場(出前講座)での展開もある。</p>
<p>また、ハイリスク者支援のフレイル予防応援プログラムも実施している。これは後期高齢者の質問票に対して低栄養や口腔機能低下、運動機能低下に市役所担当課や地域包括支援センターがご自宅に伺いお話をお聞きして応援プランを考え、歯科衛生士や栄養士、リハビリ専門職がチームとなって元気度アップを応援するシステムで、期間は最大3か月、月1回程度でかかりつけ医とも共有する。</p>
<p>次にフレイル予防における地域包括支援センターの役割と専門職の活用は、次の通りとなっている。</p>
<p>① 専門職による効果的なフレイル予防</p>
<p>② 市民主体のフレイル予防活動への支援</p>
<p>③ フレイル予防活動を通じた地域づくりの推進</p>
<p>かしわフレイル予防ポイント制度は、令和2年4月1日から開始している事業である。</p>

<p>制度目的は、いつまでも元気にいきいきと生活することができるよう市が指定する活動に参加することでポイントを付与する制度。(40歳以上の市民)</p>
<p>ポイント付与対象事業は、運動・スポーツでは、ラジオ体操やウォーキング、市立体育館スポーツジムの利用で、健康づくり・介護予防はフレイルチェック、介護予防センターや地域支援包括センター講座、社会参加等では通いの場やサロン、かしわ生涯現役、窓口での就労相談や窓外現役セミナー、施設等でのボランティア、防犯パトロールなどがあり、774か所の活動が登録されている。</p>
<p>対象カードは本制度専用の電子マネーWAONカードで令和6年3月現在、24,166人の方へカードを発行している。</p>
<p>かしわフレイル予防ポイント制度の効果は以下の通りである。</p>
<p>① 自らの取組や頑張りがポイントとして「可視化」されモチベーションアップ。</p>
<p>② ポイントを貯めることがきっかけで、参加者拡大。</p>
<p>③ 貯めたポイント民間事業者のポイントと交換することによる経済波及効果に期待。</p>
<p>④ ポイント付与のデータを分析して効果的な政策の検討可能。</p>
<p>(当局への提言)</p>
<p>柏市は2015年に、フレイルチェック事業を開始しており、その時のフレイル予防の認知度は全体の13.4%であったが2022年にはフレイルチェックの認知度は56%と約4.2倍になり認知度が上がった。また介護予防効果としても柏市第8期高齢者生き生きプラン21の成果について初めて介護が必要になる方の平均年齢は2019年は80.7歳が2022年は81.8歳となり介護になる年齢が後ろ倒しとなる結果を出しており、意識が高い。本市のポイント事業も色々な事情で厳しくなったが、柏市のようにフレイルの枠を広げしっかりしたメーカーのポイント付与をすれば再度盛り上げて総合的な予防になるのではないかと感じる。</p>
<p>また財政上の評価としても、かしわフレイル予防ポイントカードの活動履歴を用いて</p>

医療費・介護給付費の抑制にどれだけの効果があるのか等の分析を進めている。

また令和7年度よりポイントカードがスマホアプリに変えていくことで対応もするとのこと。

市民を取り込んでいる事業でもあるので、認知度も年々上がってきておりインフォーマルなところにも自然と強化できていて、理想的だ。

サポーターも含め全体的に介護予防の意識が高く広がっているので、介護になるリスクも低く遅らせるという好循環になる環境だと思う。同じような事業でもこのような取組みを参考にするよう提言する。

# 健康福祉常任委員会視察報告書

市民クラブ 河崎はじめ

## 1 介護認定調査のデジタル化について

### 川崎市

人口約 152 万人、高齢者人口約 32 万人、高齢化率約 21%で、国内総人口の高齢化率約 29%と比較すると、かなり若くて東京のベットタウンとして、今も人口が伸びている活気のある街です。

財政力指数は 1.0 をわずかに上回り 1.02 で地方交付税不交付団体です。

ちなみにラスパイレス指数は 100.2 となっています。

コロナ禍において、介護認定更新申請者に限り、認定調査を行わず認定有効期間を 12 か月合算するという、いわゆるコロナ特例を実施しました。

そして、その臨時的な取り扱いが段階的に終了したことで、令和 5 年度の調査・審査件数が、前年比 160%まで膨れ上がりました。

市では 104 名の認定調査員（会計年度任用職員）を中心に、市外・遠方調査の一部を、事務受託法人・指定居宅介護支援事業所へ委託しています。

調査件数が増大したことにより居宅介護支援事業所への調査委託が拡大し、介護支援専門員の業務負担が増し、さらに認定所要平均日数が、介護保険法で 30 日以内とするところ、50 日位まで延伸するケースが発生し、認定結果通知遅延による暫定介護サービス利用者への影響も懸念されました。

そこでそれらの諸問題の解決が見込まれる訪問調査へのデジタル化を検討し、別紙①のスケジュールと予算で(株)富士通の MCWEL 介護保険 訪問調査モバイル V2 を導入しました。

システム導入費は国の地方再生交付金をコロナ対策分として充当し端末等リース料は一般財源です。

視察時点では本格導入後 7 か月であったことと、令和 5 年度の特殊事情での調査件数急増に比べて令和 6 年度の件数が減少してしまったことで、具体的な効果はまだ現れていないようです。

しかし、実際に利用している市の認定調査員は、以前より調査の効率化が図られており調査件数が増加しています。また直接データ入力することで、特記事項だけでなく、基本調査票作成時間も削減できるという前向きな声がある一方で、操作方法や機能について十分理解できておらず、あまり有効活用できて

いない、操作に不慣れで調査票作成に時間がかかる、という導入初期の事情や調査員の年齢的な問題等々が散見されます。

今後研修等で時間をかけて解決する必要があると思います。

別紙 1

### 3. 導入までのスケジュールと予算



#### ●令和5年度スケジュール

5～6月	トライアル実施
8～9月	入札公告、本契約等
10月	キックオフ、運用検討等
11月	環境構築、運用テスト実施等
12月	先行管区稼働開始
3月	先行管区以外稼働開始

#### ●予算

システム導入費	42,243,520円 (税込 令和5年度のみ)
端末等リース料 (計 130台)	993,850円 (税込 1か月)
	※5年間のリース契約 ※運用・保守については本体の介護保険システムに含む。

## ふじみ野市

人口約 11 万 4 千人、高齢化率約 25.5%で国と比較するとまだ低率です。

財政力指数 0.77 交付税依存度 10.6%、ラスパイレス指数は 97.7 です。

平成 17 年に上福岡市と大井町が合併して発足した市です。

私はサラリーマン時代、東京通勤時の昭和 58 年に新婚生活を送るべく上福岡市の駅近くのアパートを契約したことがあります。

その後事情が変わり、大阪本社に呼び戻されて実際に住まうことはありませんでしたが、薄れた記憶からも駅前の面影はありませんでした。

40 年以上前の事ですから、特に駅前景観は相当な田舎町以外は多くの場所で激変していることでしょう。

介護保険法では、介護認定における申請から判定の告知までを 30 日以内に完了するように義務づけています。

しかし市では、31 日以上かかることが常態化しており、令和 4 年度に至っては、平均 48.9 日にまで延伸してしまいました。

そこで介護認定調査員の新規募集を実施しましたが、応募はすくなく、また委託先の新規開拓や委託件数の増加を協議しましたが、委託先も人員不足で逆に委託件数が減少してしまいました。

最終的には、介護認定調査員の業務の効率化を模索して、介護認定調査と同時に調査票の大半を作成することが出来るタブレット端末を用いたシステムの導入に踏切りました。

令和 5 年 4 月より公募型プロポーザルにより選考を開始し(別紙 2)令和 6 年 1 月 4 日より稼働を開始しました。

結果として認定調査員の 1 カ月平均調査件数は、導入前 225 件が導入後には 272.4 件と 47.4 件増加しています。

また、1 件あたりの調査時間が 30 分ぐらい短縮できるようになりました。

要介護認定の申請から調査票回収までの平均日数の比較は、導入前 40 日前後から、導入後は 16~17 日まで劇的に短縮しています。

## 提言

介護認定調査のデジタル化について

川崎市とふじみ野市を視察しましたが、どちらもデジタル化の実施から 1 年以内と日が浅く、また導入効果はまちまちで、サンプル的に不十分と思いますが、当局の持つておられるデータと合わせて導入の是非を考える参考にしてく

ださい。

西宮市は、いわゆる 30 日ルールにかなり近づけていますが、デジタル化によって市民サービスが、さらに向上するのなら導入に前向きであって良いと思います。

聞くところによりますと、30 日ルールの大きな障害は主治医の意見書にかかる時間が大きいようです。

導入する際には、そのことの解決策にも取組んで下さい。

昨今の人手不足や働き方改革に対しては、タブレット端末を利用する事での時間的な短縮効果は期待できますので、導入に際しては、初期から定期的な研修の実施で端末の習熟度の向上に努めてください。

No.	項目	期間等
1	募集公告	令和5年4月25日(火)
2	プロポーザル参加表明書の提出期限	令和5年5月23日(火)
3	プロポーザル企画提案書等提出届の提出期限	令和5年6月6日(火)
4	プレゼンテーション・ヒアリング・審査	令和5年6月21日(水)
5	審査結果の通知(受託候補者の選定)	令和5年6月28日(水)
6	契約締結	令和5年7月14日(金)

## イ 選定業者

ミツイワ株式会社関東営業部

※システム開発元 株式会社富士通四国インフォテック

## ウ 費用

(ア) 認定調査システム導入業務委託料

12,397,000円(税込み)

(イ) 認定調査システム保守委託料

72,050円/月(税込み)

## (2) システム構築に係る事務

下表のと通りの日程で実施し、初回の会議から稼働まで約5か月間を要した。

No.	項目	期間等
1	キックオフ会議	令和5年8月10日(木)
2	要件定義会議	令和5年8月10日(木)から 令和5年9月11日(月)まで
3	システムテスト	令和5年11月13日(月)から 令和5年11月16日(木)まで
4	操作研修	令和5年11月15日(水)
5	運用テスト	令和5年12月8日(金)から 令和5年12月15日(金)まで
6	システム構築完了	令和5年12月22日(金)
7	稼働開始	令和6年1月4日(木)

## 2 フレイル予防のとりくみについて (e スポーツ出張講座)

### 西東京市

人口約20万6千人、高齢化率約24.5%、財政力指数0.88、交付税依存度4.9%、ラスパイレス指数99.1。

平成13年、田無市と保谷市が合併して発足しました。

押し寄せる高齢化により、将来的な介護給付費の急激な伸びを延伸するために、健康な状態と介護が必要な状態の中間、いわゆるフレイル(虚弱)状態を早期に発見し、予防に取り組む必要に着目しました。

平成28年柏市のフレイルチェックを見学、そこでフレイル予防事業実施について飯島教授と合意し、教授が所属する東京大学高齢社会総合研究所と連携協定を締結し翌29年には第1期フレイルサポーター養成研修を開催しました。

その後市と大学が連携しフレイルサポーターの養成・指導を行うフレイルトレーナー(専門職)とフレイルチェックの実施・運営を行うフレイルサポーターを養成しています。

フレイルチェックは6か月ごとに参加を促し、特に初回チェックから2回目までの間で、柔道整復師、管理栄養士、歯科衛生士等によるミニ講座を実施して普段の生活の重要性を認識してもらえるようにしています。

柏市における研究からフレイルの最初の入口が社会性の低下にあることが判ってきました。

さらに、社会性の低下を防げる地域活動においては、興味の持てる行事や活動が無いから参加しないというアンケートの結果が出ました。

そこで、通いの場等の取組みに興味薄い市民に対して何か新たなコンテンツを見いだせないか、高齢者一般のデジタル機器全般に対する苦手意識を払拭できないか、高齢者と若者世代をつなぐ多世代交流の手段が何かできないか等の問題を考えて、操作が上手くなくても、足が悪くても楽しめて、認知機能の向上になるという論文も国内外で各種発表されている e スポーツの事業化に着手しました。

高齢者同士の新たな交流のきっかけや、若者世代との交流を通じてフレイル予防のための新たな社会参加の広がりを目指し、家庭用ゲーム機を用いた e スポーツ講座等の運営者として、健康デジタル指導士を養成して、公共施設や地域の通いの場での出張講座を実施しています。

令和6年3月末時点での健康デジタル指導士の登録者は43名、健康ゲーム講

座出張回数は 67 回、健康ゲーム講座参加延べ人数 737 名と活況です。

1 回当たりの講座時間は 1 時間、市の啓発イベントは随時開催で年 5・6 回程度、e スポーツ用の機材を設置している福社会館、老人センター 6 か所では週 1 回・連続 4 回の講座を開催しています。

なかなかユニークな発想で画面に合わせて太鼓をたたくゲームなどは参加者が一体になれるゲームとしてかなり好評だそうです。

最後に、事業予算は一般会計からのもので、フレイル予防で効果が有り、介護度の改善に貢献しても、介護保険特別会計からのインセンティブ的な保険者機能強化推進交付金等の対象外だそうです。

## 柏市

人口約 43.4 万人、高齢化率約 26%、財政力指数 0.93、交付税依存度 3.5%、ラスパイレス指数 102.0 です。

柏市は、高齢期の新たな健康概念としてフレイルを提唱して、その対策等を最初に手掛けたフレイル発祥の都市です。

平成 22 年 東京大学・UR と共に高齢化率が 40%を超えていた豊四季台地域において高齢社会の総合研究会を発足、24 年には 2 千人を対象に栄養とからだの健康増進の追跡調査(柏スタディ)を実施、そして 27 年には全国に先駆けてフレイルチェックをモデル事業として開始しました。

健康福祉常任委員会の平成 30 年度の施策研究テーマがフレイル予防で、その時にも視察させてもらいました。

同市に同じテーマで視察させてもらうのは初めてのことです。

前日の西東京市も柏市の視察から、東京大学との連携協定からのフレイルチェックの実施に至っています。

そういう自治体は 100 を超えているそうです。

前回の視察よりさらに色々と充実したフレイル予防の取組みについてお話を伺うことが出来ました。

その中で令和 4 年度から始めたフレイル予防ポイント制度は 40 歳以上の人が対象で、中年者からの健康増進事業になっています。

これは介護保険特別会計が財源の事業のため 2 号被保険者にも配慮し対象年齢を広くしたようです。

また後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施やそれらの一体的実施でのポピュレーションアプローチ等、先進的な取組みを色々行っています。

## 提言

健康な状態と要介護の間のフレイル状態に陥らないために、

- ① 日頃からの適度な運動。
  - ② 栄養バランスのとれた食事。
  - ③ 社会とのかかわりを維持して認知機能を鍛えておくこと。
- が重要とされています。

本市でのフレイル予防事業の主な事業は、「いきいき体操」や「健康ポイント制度」「宮水学園」等が有りますが、「健康ポイント制度」は見直しの為、令和6年度の下期から一旦止まっています。

「健康ポイント制度」は出来るだけ早く、対象者をより拡大して、誰もが参加し易い、シンプルな制度として再開して欲しいものです。

また、100以上の自治体が行っているフレイルチェック制度を考案して、各自が定期的に自分のフレイル度をチェックできる制度を考えて、例えば「いきいき体操」の際にチェック可能な方法等を考案出来れば良いと思います。

また市内には多くの大学が有るので、少し補助金を出して市民向け講座等の合同開催の実施等も考えてください。

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 坂本 龍佑

調査の期間	令和6年(2024年)10月28日(月)～10月30日(水)
調査先 及び 調査事項	川崎市「認定調査のデジタル化について」 ふじみ野市「認定調査のデジタル化について」 西東京市「フレイル予防の取組みについて(eスポーツ出張講座)」 柏市「フレイル予防の取組みについて」

川崎市「認定調査のデジタル化について」
<b>【報告】</b>
川崎市の訪問調査モバイル導入についてお話を伺った。
川崎市では市認定調査員(会計年度任用職員)を基本としながら、市外、遠方調査の一部を事務受託法人等に委託していたが、30日以内の認定は実現できていなかった。
訪問調査モバイル導入により、調査票作成時間の削減や点検時間削減、ペーパーレス、セキュリティ強化を効果として見込み、市の調査員の業務効率化の向上を目指している。
令和5年度にトライアル実施から1年間かけて稼働を開始した。
システム導入費に約4200万円(R5)、端末等のリースに1200万円/年の予算を要した。
予算については、地方創生臨時交付金をコロナ対策の一環で受けており、その交付割合は100/100ということで、4200万円全額が交付されている。
一方、端末のリースについては、1200万円全額が一般財源を充てられている。
これまでは認定に50日を要していたが、40日程度まで短縮できている。
他市ではかなりの調査効率の向上が実証されているものの、川崎市としては令和5年からスタートしたこともあり、まだ効果が確認できていない。

<p>一方、導入前に期待した効果としては、年間1億円を超える委託費を減少させること</p>
<p>であり、試算としては3000万円/年の委託費の減額が期待できるとしており、1200万円/年の機器のリース料を支払ったとしても、費用は減額できると予想している。</p>
<p>認定の件数については、従前は9件/週の調査を目標としていたが、デジタル化を導入</p>
<p>後12件/週の目標に上方修正することで、さらなる効率化を目指している。</p>
<p>コロナ対策で、認定有効期間を12ヶ月合算することになったため、令和5年にたくさ</p>
<p>んの調査を行うことになったため、令和6年は認定調査件数が大幅に減少したが、令</p>
<p>和8年に必要数が増加すると考えている。</p>
<p>業務にあたる会計年度任用職員は104名であるが、認定予想件数に応じて、区ごとに</p>
<p>割り当てており、配置換え等を行っていない。</p>
<p>オフラインで使用することで、セキュリティの課題に対応している。</p>
<p>【当局への提言】</p>
<p>西宮市でも早急に必要な予算と、期待できる効果を定量的に分析した上で、導入の可</p>
<p>否について検討すべきである。</p>
<p>ベンダーについては、これまでの運用や審査会の運用にも影響を与えることから、慎</p>
<p>重に検討しつつも、システムに働き方を合わせていくということも選択肢として考え</p>
<p>てもらいたい。</p>
<p>また、委託費、人件費については、財政的に大きな影響が期待できることから、財政</p>
<p>構造改善の取り組みと併せて考えても良いと考える。</p>
<p></p>
<p></p>
<p></p>
<p></p>

ふじみ野市「認定調査のデジタル化について」
<b>【報告】</b>
ふじみ野市の介護認定 DX についてお話を伺った。
令和 4 年度は月平均最大 48.9 日となっていたことから、タブレットを導入して、短縮化を目指すことにした。
ベンダーが介護保険システム、認定調査システム、認定事務支援システムと 3 つにまたがっている。
認定調査システムについては、富士通のシステムを利用しているが、代理店のミツイワ株式会社を選定した。導入費用は約 1200 万円、保守委託料は 72000 円/月。
導入費用の 1200 万円の中に、15 台の買取の ipad も含まれている。(会計年度任用職員は 13 人)
システムはリースではなく、買取を選択したため、保守委託料のみ。
導入の効果としては、一月あたりの調査件数を 47.4 件 (1.21 倍) 増加した。
要介護認定の申請から認定までの期間は、導入前は令和 6 年 3 月の 59 日から令和 6 年 8 月には、34.4 日間まで短縮することに成功した。
要介護認定の申請から調査票回収までの期間も、37.9 日から 17.4 日に短縮した。
定量的に確認できている効果は、1 件の認定にかかる時間は、平均 241 分→211 分に短縮されている。
導入前と比較すると、人件費として約 280 万円が減少している。
6、7 年で保守費用も含めた投資を回収できると考えている。
市の調査員のみが使用するシステムで、委託先が使用するわけではない。
現在の委託の割合は、300 件のうち 50 件程度で、1 件あたりの認定件数は、7200 円であるのに対し、委託費用は 6600 円であることから、会計年度任用職員の仕事の効率が向上したとしても、勤勉手当の支給も必要になったことで、人件費が高騰しているた

め、委託を増やしていくという方針は西宮市と同様である。

新規、更新、区分変更の業務のうち、新規と区分変更については、委託することはできないため、更新のみ委託をしている。

**【当局への提言】**

投資回収が6、7年で完了するという報告を踏まえ、西宮市でも投資対効果を検証した上で、導入について前向きに検討してほしい。

デジタル田園都市国家構想交付金は使っていないということであったが、利用の可能性も探っていただきたい。

西東京市「フレイル予防の取組みについて（eスポーツ出張講座）」
【報告】
事務職4名、保健師2名、会計年度任用職員2名の部署体制。
平成28年に「男性高齢者など地域の集まり等にこれまで参加していない方向けの事業ができないか」という課題意識の中で、東京大学と連携協定を締結し、フレイルサポーターを養成し、運営を行っている。
運営主体は、市役所の関与を徐々に小さくして、サポーターにお願いするという体制をとっている。フレイルチェックサポーターをシニアの活躍の場として、高齢者が担い手になることを目指している。
半年に一回のチェックをすることで、普段の生活を見直すきっかけを提供している。
西東京市では、「社会性」の低さが、フレイルにつながる危険性が高いという分析から、地域活動に参加しない理由を調査したところ「興味の持てる行事や活動がないから」という理由が多かったことを受けて、高齢者に対するeスポーツの展開を立案。
健康デジタル指導士養育研修を行い、デジタルデバイドを防ぐことにも取り組んでいる。
令和6年度のフレイル予防事業予算としては、約1100万円、そのうち690万円はeスポーツ関係ということ。
一方、要支援・要介護認定率や介護費、医療費の減少という期待している効果は現在のところ得られていない。
フレイル予防チェックを行うだけでも、フレイル予防になるという調査結果も出ていることから、より多くの方に受けもらえるように努めているが、職員のマンパワーにも限界があることから、年間60回程度しか行えていないものの、たくさんの方に受けしてもらえるように、努めていきたい。



柏市「フレイル予防の取組みについて」
【報告】
国の地域包括ケアシステムは柏市の取組みが基となっており、地域にあった体制を持つことの必要性を訴えている。
柏市はフレイル予防発祥の地として、東京大学と連携して、対策を行っており、全国でも 100 を超える自治体がフレイル予防事業を行うまでに拡大している。
西東京市と同様に、フレイルチェックを行うことにより、フレイル予防を「自分事化」し「気づき」の促進を期待している。
市民がフレイルサポーターになることで、「市民の手による市民のためのフレイル予防」を実施しており、フレイルチェック等の実績も年々上昇しており、参加者数は 1000 人を超えてきている。
サポーターの養成講座も毎年実施し、年間 20 人程度の方が新規でサポーターになっている。
地域包括支援センターは委託により運営されているが、フレイル講座を毎年やることを義務付けている。
令和 2 年度からは、40 歳以上の方を対象として、かしわフレイル予防ポイント制度を開始し、24166 人がカードを発行し、サロン・通いの場への参加を促進している。
取組の成果として、フレイル予防の認知度は、2016 年と 2022 年を比較すると、4.2 倍となり、認知率が 56%になっている。また、介護予防効果として、初めて介護が必要になる方の平均年齢は 2019 年の 80.7 歳から 2022 年には 81.9 歳に後ろ倒しされている。
介護認定率の低下や、介護費の抑制の効果は現在検証中であり、結果は出ていない。
予算について
フレイル予防ポイントについては、ボランティア活動に参加すれば 100 円、

財源の一部を介護保険としているので、40歳以上をターゲットとしている。
重層支援体制事業を国 25%、県 12.5%、市 12.5%、介護保険が 50%。
予算：システムに 1200 万円、活動に対する補助が年々増加し、始めた時は、100 万円
程度だったのが、3000 万円にまで増加しており、さらなる増加が予想されている。
プロポーザルを実施した結果、イオングループになったが、そこからの資金提供は受
けていない。
カードを使っている人が介護認定される確率は低いという実感があるものの、まだ結
果として明示されていない。
40代：6.3%、50代：13.4%、60代 23%、70代：37.9%、18.3%、90代：1%のカード所
持率となっており、最もフレイルのターゲットとなっている層にアプローチできてい
る。
<b>【当局への提言】</b>
ポイント制度は非常に参考になるものとする。西宮市の健康ポイントの検証を行っ
た上で、検討してもらいたい。1ポイント1円として、イオングループで利用できる
というのは、非常にわかりやすく市民参加が期待できる。
介護保険からの拠出も可能で、市の一般財源の負担は 12.5%と非常に高い費用対効果
が得られると考える。介護保険の抑制が最も期待する効果であるが、市民の社会参加
を促進することは防災面、防犯面、孤独対策など様々な副次的効果も期待できる。40
歳から参加できるとすることで、親子で利用できるということもあり、利用者を拡大
できるものとする。
費用対効果の明示が完全でないことが、取り組みを躊躇わせるところとを感じるが、産
官学連携の可能性も模索しながら、検討を行ってもらいたい。

委員派遣報告書

令和6年11月6日

健康福祉常任委員会 委員長 様

健康福祉常任委員会 委員 中尾孝夫



令和6年10月28日(月)

川崎市・・・「認定調査のデジタル化について」

令和6年10月29日(火)

ふじみ野市・・・「認定調査のデジタル化について」

要介護認定の申請に対する法定の30日以内の処分は、それを超える日数を要することが常態化している。それに対応するため両市ともデジタル化を推進している。

それには経費が発生する。イニシャルコスト（川崎市4,224万円、ふじみ野市1,240万円）及びランニングコスト（川崎市月額99万円、ふじみ野市同7万円）を要している。

日数超過の要因は複合的と思われる。処理件数の増加や複雑化、職員数や勤務時間の制約等もあるが、むしろその他の要因に注目したい。

それは申請者の申請手続きの遅延が最大のものと思う。病気や怪我などで入院して症状固定状態になり、退院間近になって手続きに着手のため家族が市役所等に相談しているケースが多々あると思われる。そこからケアマネジャーに依頼ではスタートが遅すぎる。

次に、医師の診断書への作成依頼も遅延し、医師（医療機関）自身も作成に相当時間を要している場合もある。

また、市が第三者機関にかける審査会もそう頻繁に開催されるわけではない。

以上のような複合的な要因が重なって法定期限を超過しているものと思われる。

このようなことの多くは介護認定担当課の内部事務に関することであり、行政機関の使命である事務処理の正確性を期することを考慮すれば法定期間超過も止むを得ないことと言えるかもしれない。執行機関には勿論迅速性も必要だが、議事機関の議会にとってアンタッチャブルな領域と割り切ることも必要と思う。

令和6年10月29日(火)

西東京市・・・「フレイル予防の取組みについて」

令和6年10月30日(水)

柏市・・・「フレイル予防の取組みについて」

高齢者とは65歳以上、0歳児の平均余命は男性81歳、女性87歳、健康寿命は男性71～72歳、女性74～75歳とされているが、フレイルは特に年齢の規定はなく、75歳以上の人をフレイルチェックのターゲットとしているようだ。

しかし、100歳で運転している元気な高齢者もいれば、60歳前後で高齢者のような人を見かけることもママある。フレイルとは日本語で心身虚弱の意味らしいが、元気な高齢者にとっては嫌な言葉である。

人生100年時代の今、例えば市役所の定年は65歳で、リタイア後の過ごし方が重要になってくる。

米国のバイデン大統領は82歳、その候補者のトランプ氏は78歳とともに世界をリードしている。

日本の麻生太郎自民党最高顧問は82歳のバリバリの現役で、政界を動かしている。氏は毎朝散歩を欠かさず、週1回はジムに通い、夜はブラン

デーを嗜んで明日への英気を養っているとされている。

私（76歳）は昨年10月に同級生3人と半世紀振りに会って2日間行動を共にした。3人ともリタイア生活で、歩くのが遅く、あまり喋らず元気がないように感じた。

一方、新聞記者をリタイアした60代半ばの知人は、親の介護、図書館通い、ゴルフ、夜の飲酒という週のサイクルで充実した生活を送っていると語っている。

東京大学の中西真教授は、老化細胞を抑制する酵素を突き止めた。皆100歳まで働き、120歳まで余生を楽しむ時代が20年後に到来すると予測している。

結論は「生涯現役」ということになる。元気なうちは仕事をして、心身を働かせることに尽きると思う。

フレイル対策も対象者をその気にさせることが重要と思うが、行政頼みだけでは駄目と思う。

本市では人間ドックの助成で、75歳未満では実施しているが、75歳以上では原則実施しないという施策を展開している。り患率の高い高齢者にとって真逆の施策を展開している。摩訶不思議なことだ。

フレイル対策も医療、認知症などとも密接な関係にあり、これらとの連携を図る必要がある。

介護

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 三好 さつき

調査の期間	令和6年(2024年)10月28日(月)～10月30日(水)
調査先 及び 調査事項	川崎市「認定調査のデジタル化について」 ふじみ野市「認定調査のデジタル化について」 西東京市「フレイル予防の取組みについて (eスポーツ出張講座)」 柏市「フレイル予防の取組みについて」

<b>*川崎市「認定調査のデジタル化について」</b>
川崎市：高齢者人口約32万人・高齢化率20%、要介護・要支援認定者数約6.8万人
〈訪問調査モバイル導入について〉
・「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取り扱い」更新申請者に限り、認定調査を行わず認定有効期間を12か月合算する特例により、2023年度の調査・審査件数が増大(前年比160%)することが予想
・調査件数増大により、認定所要平均日数が拡大し、暫定介護サービス利用者への影響を懸念
・居宅介護支援事業所への調査委託拡大により、介護支援専門員の業務負担が増大
以上により、2023年5月トライアル実施、10月キックオフ、12月稼働開始。
認定に要する期間については、導入後間もないことから、大きな変化はみられていないが、これまでの訪問先にて調査した内容を記録し、帰庁後改めて調査票を作成する流れから、タブレット端末を調査先で利用すること、デジタル化したことにより職員の働き方には、変化がみられている。帰庁後は、内容を補完する形での調査票作成となり、調査データについては介護保険システムにデータ取り込みでペーパーレス化にも寄与している。

<p>認定審査会は5名構成で7つの合議体からなり、月100回程度の開催。認定調査票の中の特記事項の内容に対する課題については、タッチパネル選択により、内容作成される機能があり、記載内容が画一的になるなど散見したが、審査判定に影響はなかったとのこと。また、手書きだと、読み取れないなどの声があり、その点については、大きく改善したと言える。</p>
<p>セキュリティについて、心配されるが、訪問調査モバイルには、マスキング処理されているため、個人情報については基本的には持ち出していない取り扱い。</p>
<p>訪問調査モバイル研修については、導入時に市訪問調査員全員対象に操作研修を実施。今後は新規採用者対象に年1回程度の研修を企画。基本操作については約1か月で習得できるが、習熟度については個人差が大きいとのこと。</p>
<p>予算については、システム導入費はコロナ対策交付金を活用し、端末等リース料は5年間のリース契約とし一般財源からの繰り入れ</p>
<p><b>*ふじみ野市「認定調査のデジタル化について」</b></p>
<p>ふじみ野市：2005年誕生。来年20周年を迎える11万4千人都市</p>
<p>〈介護認定システム導入について〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定に要する日数、月平均最大48.9日</li> <li>・介護認定調査員募集を行うが、確保困難</li> <li>・介護認定委託先件数の減少</li> </ul>
<p>以上により、認定調査の効率化が必要と判断。導入については公募型プロポーザルにより2023年5月事業者選定、8月キックオフ、2024年1月稼働開始。</p>
<p>導入の効果は1月あたりの調査件数は約1.21倍、調査に係る日数は最長60.2日間で34.2日間と短縮されている。直後から効果が認められたとのこと。</p>

<p><b>*2 市の認定調査デジタル化視察での当局への提言</b></p>
<p>介護認定に要する日数は介護保険法により、申請日から 30 日以内にしなければならないと定められている。コロナによる特例から、どの自治体においても 2023 年度の調査・審査件数が増大することの対策が講じられ、視察の 2 市においては、認定調査のデジタル化が図られた。導入スケジュールはいずれも事業者との契約後 3~4 か月で稼働開始となっている。短期間での稼働は 2 市ともに認定調査員は市の職員（会計年度任用職員）によるところが大きく影響したのか。委託は 1 割程度とのこと。当市は委託方針であるが、財政的には、大きく変化しないとのこと。デジタル化を進めるにあたり、市の職員という利点があったのではと考える。当市での導入検討において、参考にされたい。</p>
<p>システム仕様については、川崎市の認定審査会では、審査結果に影響はないとしているが、特記事項が画一的な内容となっているという声が気になった。システム仕様の際して認定調査員や審査会らの意見、市独自の拘りなど反映してもらえる時間は確保できていないのではと感じた。当市が導入の際には、ぜひシステム仕様に現場の声が反映できる仕組み・時間の確保を望む。また、導入開始後も不具合など吸い上げる仕組みが必要と考える。システムの内容については、音声対応や、厚労省の調査判断基準が表示される、手書きメモも反映されるなど工夫が確認できた。しかし、モバイル使用に集中するあまり、利用者とのコミュニケーション不足にならないよう留意する必要があると考える。</p>
<p>最後に、認定調査に要する日数については、主治医意見書の提出についても早急に検討することが望まれる。認定調査がスムーズに行われても、主治医意見書が提出されなければ認定審査会がすすまない。忙しい現場の主治医が意見書を作成する時間はどうしたら生み出されるのか。介護認定デジタル化と並行して進めていくことが必要。医療機関だけの問題ではない。ぜひ、市として、先行事例など研究していただきたい。</p>

<b>*西東京市「フレイル予防の取組みについて（eスポーツ出張講座）」</b>
西東京市：2001年誕生。人口20万6千人、高齢者人口5万人（24.5%）
フレイル予防事業開始
・介護認定率は横ばいだが、高齢者世帯は今後、増加の見込み
・部署統合により、予防関係事業について統廃合も含めた庁内検討チーム結成
・男性高齢者など地域の集まりに参加していない方向けの事業は？
以上から2016年、千葉県柏市のフレイルチェックを見学し、フレイル予防事業実施について飯島教授と合意し、検討開始。飯島教授が所属の東京大学高齢社会総合研究機構と連携協定を結び、翌年2017年にフレイルサポーター養成研修を開催。
・フレイルチェック2つのねらい
東京大学高齢社会総合研究機構が千葉県柏市の大規模調査から構築したプログラム
① 「住民自身の早めの気づき・自分事化」により栄養・運動・社会参加の三位一体の行動変容を促す
② 「元気シニアの活躍の場」となり高齢者が生きがいをもった担い手側になる
・フレイル予防事業をきっかけに解決したいこと
① 男性高齢者：「意味」「肩書」を求める。「東大の研究の協力員」という意識づけ
② 半年ごとにチェックすることで予防意識を喚起、継続的に取り組む
③ フレイルの段階で予防することで、介護給付費の急激な伸びを延伸
「フレイル」の言葉・内容も知っている65歳以上市民30.8%を3年後+10%目指す
〈eスポーツに取り組む〉
・東京大学高齢者総合研究機構による柏市における研究からフレイルになる最初のきっかけは「社会性の低下」から始まる。「人とのつながり」が重要
・地域活動に参加しない理由：興味のもてる行事や活動がないが1番多い
・新しいコンテンツ・デジタル機器全般の苦手払拭・多世代交流・認知機能向上

〈e スポーツ事業化〉
・ 2021 年 3 月 e スポーツ講座実施、10 月市イベントで e スポーツブース設置
・ 健康デジタル指導士の活動
→ e スポーツ活動は、高齢者の生きがいを高めてフレイル予防につながる
生きがいの 3 要素：成長・達成・充実、楽しい・わくわく、交流・社会とつながる
<b>* 柏市「フレイル予防の取組みについて」</b>
柏市：人口 43 万 4 千人、高齢者人口 11 万 3 千人・高齢化率 26.03% 認定率 17.36%
・ 高齢化の現状：2040 年には、高齢化率 30%に。
・ 柏市高齢者いきいきプラン 21：フレイル予防・健康づくりの推進
・ 地域包括ケアシステム
・ 高齢化率 40%を超える地域：豊四季台団地 4,666 戸
以上より、「高齢社会の安心で豊かな暮らし方・まちのあり方」東京大学、UR 都市機構、柏市の三者で議論・実践するための協定を締結
〈柏フレイル予防プロジェクト 2025〉
目標：フレイル予防概念の下、早期からの「三位一体（栄養・運動・社会参加）」への包括的アプローチにより、いつまでも健康で充実した生活を営める健康寿命のまち
・ 柏市発祥！「フレイルチェック」：柏市で調査から得られた知見を基に、心身の虚弱度を簡便かつ効果的にスクリーニングするための方法として開発
① 指輪っかテスト・イレブンチェック
② 総合チェック：口腔・運動・社会性
・ フレイル予防のためのサポーター養成
・ ハイリスク者支援「フレイル予防応援プログラム」
・ フレイル予防啓発広報活動・予防啓発活動

<ul style="list-style-type: none"> <li>・かしわフレイル予防ポイント制度：40歳以上市民に活動を可視化、ポイント交換</li> </ul>
<p>〈フレイル予防取り組みの成果〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防の認知度：2016年～約4.2倍</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク者支援実績：改善・維持割合9割</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防効果：介護必要時年齢が後ろ倒しに。80.7歳から81.8歳に</li> </ul>
<p><b>*2市フレイル予防の視察を終えて、当局への提言</b></p>
<p>「フレイルチェック」は柏市発祥であること、当市の健康ポイント事業の取り組みはこれまでに柏市に視察を行ったことに由来するものだと理解できた。</p>
<p>柏市の高齢化率40%を超える地域でのモデル事業として、フレイル予防の取り組みがスタートし、2千人の調査追跡調査（柏スタディ）として健康調査を継続して取り組んでいることに驚いた。そして、柏スタディから西東京市のeスポーツへと発展した取り組みへとつながっており、大変意義ある調査だと感じた。</p>
<p>当市においてもフレイル予防の取り組みについて、効果判定を行っていく必要性があると感じていた。高齢者の集い場など形態がさまざまだが、フレイルチェックを経年的に行き、集計、介護予防効果についても図ることができればと考える。それには、フレイルサポーター研修や養成の必要、関係部署など横断的に連携することが求められる。取り組みの中で、柏市のフレイル予防ポイントの対象者が40歳以上にも驚いた。現役世代からフレイル予防の取り組みをともに行うことにも大変意義があり、フレイル予防の認知度を高めることにつながっている。そこに予算をつけていることから、フレイル予防の取り組みが市の取り組みとして評価されていることと理解した。当市においては、高齢期になってからのフレイル予防活動参加が現状で、フレイル予防の認知度を高めるために、啓発広報活動についても検討の必要があると感じた。</p>

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 山口 まゆみ

調査の期間	令和6年(2024年)10月28日(月)～10月30日(水)
調査先 及び 調査事項	川崎市「認定調査のデジタル化について」 ふじみ野市「認定調査のデジタル化について」 西東京市「フレイル予防の取組みについて (eスポーツ出張講座)」 柏市「フレイル予防の取組みについて」

川崎市「認定調査のデジタル化について」
川崎市は、東京のベッドタウンとして良好な住宅地であることは西宮市と少し似ているところもあるように思う。
今回の視察目的である、認定調査員の訪問調査モバイル導入に関して、認定調査員による調査にかかる時間短縮が可能で整合性が保たれること、それによって、国が示す30日以内の認定調査期限についても守られる可能性が高くなることから導入した方がよいと思った。
認定調査員の調査にかかる時間の短縮になるのは、今まで手書きでしていたものを、タブレットを使用することで項目をタッチして選び、特記事項も例文から選べるようなシステムになっており、抜けている項目や整合性がとれなければ、注意喚起がなされることで間違いや抜けている項目がなくなるので、訪問時間の短縮が可能になること。また、OCRに移さなくていいので、その分の手間が省けるとのことから、帰社しからの時間が短縮される。認定審査会でも、誤字脱字が少なくなることや、読みやすくなったとの評価がある。
導入にあたって、初期費用とランニングコストの捻出と外部委託先との運営方法の検討が必要だが、国が行っている、デジタル田園都市国家構想交付金を利用するなど、

<p>検討をお願いしたい。</p>
<p>外部委託先との運営方法について、川崎市では、会計年度任用職員として 104 名、</p>
<p>認定調査員を採用しており、市外・遠方調査の 1 部を委託している。</p>
<p>西宮市では認定調査員が 16 人おり、あとは外部委託している。運営方法は違うの</p>
<p>で、導入にあたっては、外部委託している認定調査員への端末の貸し出しや報告方法</p>
<p>などは、たとえば、信頼できる事業所に管理してもらい、通える範囲内の方には、市</p>
<p>役所に出向いていただくなど双方がうまくいくように話し合いをお願いしたい。報告</p>
<p>方法については、セキュリティが心配されるが、2重ロックや暗号化、オフラインで</p>
<p>の通信が可能だということで心配は少ないそうである。</p>
<p></p>
<p>ふじみ野市「認定調査のデジタル化について」</p>
<p>ふじみ野市も同じくベッドタウンとして宅地化が進展。認定調査のデジタル化の仕</p>
<p>組みは川崎市とほぼ同じだが、川崎市は端末をリースしているのに対して、ふじみ野</p>
<p>市では買い取りしているところが違う点であげられる。また、両市とも提案から導入</p>
<p>まで、短期間で行っている点をご苦労がうかがえた。</p>
<p>効果に関しては、令和 6 年 1 月に導入しているので、効果検証するのは難しいが、</p>
<p>現在、調査件数は、1.2 倍、導入前の申請から認定までの平均日数は、短縮傾向にあ</p>
<p>るので、導入の効果が表れているとみている。</p>
<p>川崎市とふじみ野市の導入の背景にあるのが、介護保険法の規定による、要介護認</p>
<p>定の申請に対する処分は、30 日以内に行われないといけないこととなっていること。</p>
<p>今後、申請の数が増えていく見込みだということがあげられ、西宮市も例外ではない</p>
<p>と思う。また、デジタル化の推進は避けられず、どこかのタイミングで導入の検討を</p>
<p>していかなければならないなら、ぜひ検討していただきたいと思う。</p>
<p></p>

西東京市「フレイル予防の取組みについて (e スポーツ出張講座)」
フレイル予防事業をきっかけに解決したいこと
・地域の集まりに男性高齢者が少ない
・予防意識の継続
・介護給付費が増大傾向
また狙いとして「住民自身の早めの気づき・自分事化」により、栄養・運動・社会参加の三位一体の行動変容を促す。フレイルチェックが「元気シニアの活躍の場」となり、高齢者が生きがいを持った担い手側になることをあげている。
西東京市と東京大学高齢社会総合研究機構が連携して事業を行っていることに注目したい。西東京市が計画立案・進行管理・検討会議・フレイルサポーター募集と連絡調整・普及啓発・データ集計、管理をおこない、東京大学が会議出席・普及啓発に関する事業に、必要に応じて出席・講演、各種講座の講師として、必要な人員を派遣している。初期は、受付は職員が講師はトレーナーがしていたが、現在はすべてサポーターが実施している。また、フレイルチェックのデータに関して、効果検証を東京大学が行い結果と課題を提供している。
行っている事業
1、イレブンチェック（簡易チェック）やフレイルチェック（深掘りチェック）
2、サポーター活動
3、e スポーツ（健康デジタル指導士の活動）
1、イレブンチェック（簡易チェック）やフレイルチェック（深掘りチェック）について
1のイレブンチェック（簡易チェック）については、どこでもできる指輪っかテストと11項目にわたって、はい・いいえで答えるチェック フレイルチェック（深掘りチェック）では、項目ごとに赤シールか青シールを自分で貼り、赤シールが多いとフ

<p>レイル度が高くなる。そこに気づきがあり、改善していくことによって、赤シールがなくなっていき、フレイル予防につながる。具体的な目標ができるため良い取り組みだと感じた。</p>
<p>2、サポーター活動について</p>
<p>啓発チラシの作成など、サポーターミーティングで論議しながら作成。団地、近所のコンビニ、銀行、地域の集まりなどで周知活動を実施。地域のインフルエンサーとして活動している。</p>
<p>3、eスポーツ（健康デジタル指導士の活動）について</p>
<p>eスポーツ事業の概要は、家庭用ゲーム機をeスポーツ講座などの運営者として、健康デジタル指導士を養成し、市の公共施設や、地域のつどいの場で出張講座を実施している。高齢者同士の新たな交流のきっかけや、若者世代との交流など、フレイル予防としての新たな社会参加の広がりを目指す。活動としては、高齢者向け出張講座・イベント・連続講座の運営やデジタルデバインド対策のための啓発・支援活動（例えば、西東京市公式LINEや公式アプリの使い方を支援）をしている。</p>
<p>高齢者一般のデジタル機器全般に対する苦手意識の払拭に関しては、初めてゲームを体験した高齢者ばかりだったが、「久しぶりに大声で笑った」「練習してうまくなりたい」という声があった。講座参加者のアンケートでは、満足62%、やや満足22%、やや不満14%だった。また参加したいかでは、とてもそう思う45%、そう思う46%、普通5%、そう思わない2%、全くそう思わない0%、無回答2%だった。このアンケートを見ると、楽しく参加できたのではないかと感じる。また、フレイルサポーターやデジタル指導士が積極的に取り組んでいるところが素晴らしいと感じた。地域の中で自分の居場所や活躍の場所があることこそが、フレイル予防になるのではないかと思う。</p>
<p></p>

柏市「フレイル予防の取組みについて」
柏市もベッドタウンとして人口が増加し、中核市でもあるので、西宮市と似ているところがあるように思う。
西東京市は、柏市をモデルとして事業を進めているので、イレブンチェック（簡易チェック）やフレイルチェック（深掘りチェック）、サポーター活動については、同じ内容であるため割愛させていただくが、フレイル予防ポイントについて、報告提案させていただきます。
令和2年4月1日に開始。いつまでも元気にいきいきと生活することができるよう、市が指定する活動に参加することでポイントを付与する制度で、対象は40歳以上の市民。
カードを作成し、サロン・通いの場を中心にポイント付与できる登録場所が774か所あり、参加することで、自分の健康づくりで1回20ポイント、ボランティアで1回100ポイント付与される。上限を1年度5000円（1ポイント1円）としている。
効果として、
・自らの取り組みや頑張りがポイントとして「可視化」され、モチベーションアップ
・ポイントを貯めることがきっかけで参加者拡大
・貯めたポイントを民間事業者のポイントと交換することによって経済波及効果に期待
・ポイント付与のデータを分析し、効果的な施策の検討が可能。
の4点があげられている。
西宮市では健康ポイント事業があった。もともと高齢者バス運賃助成事業を廃止してその財源に充てるはずだったときいている。ポイントの使い方として、バスの運賃助成とお買い物や商品交換などを選べるようにするなど、楽しんでフレイル予防ができることと、お出かけする機会を増やすきっかけになると考えられるので、ぜひ検討

をお願いしたいと思う。

以 上